

1 審査付託事件

- 認定第30号 令和3年度土幌町一般会計予算
 認定第31号 令和3年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
 認定第32号 令和3年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
 認定第33号 令和3年度土幌町介護保険事業特別会計予算
 認定第34号 令和3年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
 認定第35号 令和3年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
 認定第36号 令和3年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
 認定第37号 令和3年度土幌町国民健康病院事業特別会計予算

2 出席委員（12名）

加藤 宏一 河口 和吉 大西 米明 伊藤 健蔵 清水 秀雄
 牧野 圭司 曾我 弘美 中村 貢 森本 真隆 大野 明
 矢坂 賢哉 秋間 紘一

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文
 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 高木 康弘 総務企画課長 亀野 倫生
 会計管理者 上野 清子 町民課長 藤内 和三
 保健福祉課長 藤村 延 健康介護担当課長 三島 裕子
 産業振興課長 西野 孝典 建設課長 増田 優治
 道路維持担当課長 佐藤 英明 建設課施設担当課長 田中 敏博
 子ども課長 角田 淳二 特老施設長 佐藤 慶岩
 病院事務長 土屋 仁志 消防課長 土屋 政勝
 ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

参事 川口 久 教育課長 小野寺 務
 給食センター所長 齋藤 英雄 高校事務長 藤井 由美
 ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 三島 重浩

ほか、関係職員

8 職務のため出席した事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 猪狩 賢明

9 会議録

会 議 の 経 過

(午後 2時15分)

矢野議会 事務局長	ただいまから予算審査特別委員会の構成を行います。 予算審査特別委員会の構成に当たり、委員会条例第8条の規定に基づき、清水秀雄委員に臨時委員長をお願いいたします。 清水委員、委員長席にお着きください。
清水臨時 委員長	臨時委員長の職務を行います。 ただいまから予算審査特別委員会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。 これより委員長選挙を行います。 お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたい と思います。ご異議ありませんか。 (異議なし)
清水臨時 委員長	異議なしと認めます。 したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することに決定しまし た。 委員長に加藤宏一委員を指名します。 お諮りします。ただいま臨時委員長が指名しました加藤宏一委員を 予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありません か。 (異議なし)
清水臨時 委員長	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました加藤宏一委員が予算審査特別委 員会委員長に当選されました。 以上をもって委員長と交代します。 暫時休憩します。
	午後 2時17分 休憩 午後 2時18分 再開
加 藤	休憩前に引き続き委員会を開きます。

説 明	委 員 長	<p>これより副委員長選挙を行います。</p> <p>お諮りします。副委員長選挙は、委員長による指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定しました。副委員長に中村貢委員を指名します。</p> <p>お諮りします。ただいま委員長が指名しました中村貢委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました中村貢委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。</p> <p>ただいまから予算審査特別委員会を行います。</p> <p>本委員会の運営について特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>審査の方法は、理事者からの総括説明の後、各課より説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、審査の方法は各課より説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決することに決定しました。</p> <p>なお、説明員の交代につきましては、その都度休憩を宣言して行いますので、あらかじめご了承願います。</p> <p>令和3年度士幌町一般会計予算を議題とします。</p> <p>理事者の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。</p>
	高 木 副 町 長	<p>それでは、令和3年度予算の総括説明をさせていただきます。令和3年度予算説明資料により説明させていただきます。</p> <p>まず、1ページでは、令和3年度当初予算全会計の総括表となっております。一般会計から病院事業会計まで記載しておりますが、一般会計では71億5,500万円で、対前年度比1億400万円、1.4%減の予算となりました。</p> <p>国保会計は、北海道への医療給付費分の納付金の増により、前年度より2.6%増の10億4,505万6,000円の予算となりました。</p> <p>後期高齢者会計は、医療給付の伸びによる連合会への納付金の増により2.3%増の1億759万円。</p> <p>介護保険会計でも、地域支援事業費の伸びにより1.7%増の7億5,778万2,000円。</p> <p>介護サービス会計は、施設改修工事に係る予算増により10.9%増の6億524万4,000円となりました。</p>

簡易水道会計では、道営土地改良事業等の完了により、前年度比9.1%減の2億8,012万5,000円。

下水道会計におきましては、下水処理施設整備の完了により71.7%減の2億854万1,000円となりました。

病院事業会計においては、給与費の減により収益的収支で5.9%減、設備改修及び企業債償還金の増により資本的収支で13.2%増となり、合わせて4.0%減の10億4,000万8,000円となりました。

全会計の総額は111億9,934万6,000円で、前年度比5.1%減の予算総額となったところであります。

2ページを御覧願います。2ページは、令和3年度の一般会計の歳入歳出別の対比表であります。円グラフの外側が令和3年度分でありまして、前年度との比較となっております。上段のグラフが歳入でありまして、額は一般財源、特定財源とも減少しており、構成比は一般財源が微増となっております。下段のグラフが歳出でありまして、防災無線整備の完了と道路、公営住宅建設事業等の減により投資的経費が減少、積立金、繰出金の増によりその他の経費が伸びております。

3ページ目は、歳入歳出の款別の対比表であります。左側が歳入であり、特に指定寄附及び愛のまち建設基金からの繰入金が増により寄附金、繰入金の構成比が4.8ポイント伸び、防災無線整備の完了により町債の構成比が3.1ポイント下がっています。右側の歳出でも防災無線整備の完了により総務費の構成比が減少し、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業による民生費、衛生費の構成比が2.2ポイント、国営かんがい排水事業の一括償還負担金により農林業費の構成比が2.0ポイント伸び、建設事業費の減少により土木費の構成比が2.6ポイント下がっておりますが、その他についてはほぼ前年度と同様であります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。性質別の歳出予算額調べであります。まず、人件費の減は退職手当組合負担金の減額による影響で、普通建設事業費は新たに国営事業負担金が計上されましたが、防災無線整備の完了や道路、公営住宅建設事業等の減により、補助、単独ともに事業費が前年より大きく減少したものです。積立金の増はふるさと寄附の前年度の実績を考慮したもので、貸付金の減は病院事業会計への貸付金1億円を当初予算で見込まなかったものであります。繰出金の増につきましては、介護サービス事業特別会計への施設整備費繰出金によるものであります。その他については、ほぼ前年度と同様であります。

6ページ、7ページは、節別の歳出予算額調べであります。職員手当は、先ほど説明したとおり、退職手当組合負担金の減額によるものです。報償費、役務費は、ふるさと寄附に係る返礼品等の増によるものであります。次に、需用費は燃料費、電気料の減によるもので、う

ち食糧費の増については開町100周年記念事業によるものです。工事請負費は、防災無線整備の完了や道路、公営住宅建設事業費等の減であります。負担金補助及び交付金は、国営かんがい排水事業の一括償還負担金による増であります。貸付金、積立金、繰出金については、先ほど性質別で説明したとおりであります。

次に、8ページの性質別歳出予算財源内訳ですが、防災無線整備の完了を含めた建設事業費等の減により、地方債の割合が大きく減少しております。

次、9ページから10ページであります。ここは建設事業費に関するものであります。まず、9ページ、1の補助事業であります。土幌南地区農地耕作条件改善事業に7,000万円、町道整備事業として継続事業3路線と橋梁長寿命化修繕は5橋と年次的に行う点検として32橋を見込んでおります。また、公営住宅建替事業は、中土幌北団地公営住宅の建て替え設計費であり、合計では2億6,201万円減の3億4,521万9,000円となりました。次に、単独事業分としては、こども発達相談センター施設のバリアフリー改修及びエアコン整備に490万円、新栄地区農道及び実勝地区小規模土地改良事業に合わせて4,500万円、町道関係では舗装の長寿命化に4,000万円、10ページに参りまして、その他学校の老朽化等に伴う改修事業などを合わせて、前年度より2億4,165万円減の合計5億225万5,000円となりました。国直轄事業では、土幌西部地区国営かんがい排水事業の完了により、令和3年度単年度での一括償還負担金として1億8,916万8,000円。道営事業では、畑総4地区、調査計画2地区、通作条件1地区、特別農道1地区、道営林道ワッカ美加登線開設事業の合計は2億2,925万円で、前年度より5,375万円の増となりました。受託事業等につきましては、記載のとおりであります。

次に、11ページの国費、道費による各種事業導入調べは、記載のとおりであります。

次に、12ページに町有林管理事業位置図、次に15ページに土地改良事業施工位置図、16ページに土木事業施工位置図について掲載してございます。

13ページに戻っていただきまして、開町100周年記念事業として、100年新聞、記念誌作成、町ホームページの改修などのPR事業に合わせて2,003万5,000円、北海道日本ハムファイターズ応援大使による野球教室やトークショー、またその他記念講演などの記念事業として939万4,000円、そのほか式典事業並びに映像制作費を含めて総額3,700万円となりました。

次に、14ページは新型コロナウイルスの影響を受ける商工業者への支援策でありまして、令和2年度の補正予算で実施した事業の内容を一部見直し、令和3年度予算において引き続き支援を行おうとするも

説明	加藤委員長	<p>のでございます。</p> <p>詳しくは、この後の各款別の説明でそれぞれ説明員から説明をいたします。</p> <p>以上で令和3年度一般会計の概要説明とさせていただきます。</p> <p>総括説明が終わりました。</p> <p>ここで説明員入れ替わりますので、暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時31分 休憩 午後 2時33分 再開</p>
	加藤委員長	<p>休憩前に引き続き予算審査特別委員会を再開します。</p> <p>審議に当たりましてお願い申し上げます。質疑に当たっては、会議規則等に基づき、議題外にわたらないように、かつ簡潔に質疑されるようお願いいたします。また、質疑は1人1問とし、さらに質問があればほかの委員の質疑が終わってから許すことにし、関連で質問される場合は第1の質問者の質疑が終わってからされるようお願いいたします。質疑の際は、マイクボタンを押し、予算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭にお願いします。</p> <p>これより議事に入りますが、説明に当たり、新規事業については詳細な説明をお願いします。</p> <p>最初に、議会費、総務費の説明を求めます。議会事務局長。</p>
	矢野議会事務局長	<p>33ページ、議会費につきまして議会事務局長、矢野よりご説明申し上げます。</p> <p>33ページをお開きください。1款1項1目議会費の予算総額は8,148万6,000円で、対前年度比123万7,000円の増額となっております。主な要因は、人事異動に伴う2節給料から4節共済費の一般職1名の人件費429万1,000円の増となっております。この異動による会計年度任用職員1名の1節報酬から4節共済費で242万1,000円の減、1節から4節の職員分では前年度対比で187万円の増となっております。議員分では、3節、議員手当で12万8,000円の減、4節の議員共済組合負担金では標準掛率引下げに伴い51万9,000円の減となっております。34ページをお開きください。17節備品購入費は、議場内換気用の大型扇風機購入のため1万4,000円の増となっております。その他の節につきましては、おおむね前年同様の予算を計上したところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	加藤委員長 亀野総務企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、亀野よりご説明を申し上げます。</p> <p>2款1項1目一般管理費は、前年度対比8,939万1,000円減の3億1,447万9,000円を計上したところでございます。1節報酬から35ページ</p>

上段の4節共済費までは、人件費として合計、前年度対比8,692万8,000円減の2億3,578万5,000円で、内容といたしましては3節、退職手当組合負担金において北海道市町村職員退職手当組合の負担金納付特例の適用を受けての減額並びに職員1名減によるものでございます。

8節旅費では新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から出張を控え、74万6,000円の減額、9節交際費は各団体の記念事業を見込み、10万円を増額してございます。36ページをお開き願います。12節委託料は、附属機関設置に関わる例規整備、支援業務の終了に伴い、対前年度比122万7,000円の減額となっております。13節使用料及び賃借料は、8節旅費と同様108万3,000円減額、17節備品購入費は庁舎敷地内の枯れ葉集掃作業に用いるアタッチメント仕様の集掃機を新たに購入するため、12万3,000円増となっております。その他の節においては、おおむね前年度実績を考慮し、計上したところでございます。

次に、37ページに移りまして、2目文書広報費は、前年度対比13万3,000円減の474万6,000円を計上したところでございます。主な減額の要因は、町勢要覧の資料作成と3年に1度の広報しほろ制作業務がなくなったことにより、10節、印刷製本費の減であります。なお、町勢要覧につきましては、18目の開町100周年記念事業費で作成委託料として計上してございます。特定財源につきましては、自衛官募集事務委託金を記載のとおり充当してございます。

次に、3目財産管理費は、前年度対比1,116万円減の4,613万3,000円を計上したところでございます。その主な内容は、10節需用費で修繕件数の減により修繕料170万6,000円減額、14節工事請負費で昨年から引き続き実施してございます土幌消防庁舎外壁工事に対前年比100万円減の700万円を計上し、土地購入費で旧道の駅国有地払下げ手続終了に伴い783万6,000円の減額となったところでございます。その他の節においては、前年度実績などを考慮し、計上したところでございます。特定財源につきましては、土地、建物使用料及び施設貸付料ほか、記載のとおり充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
西野産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、西野からご説明いたします。

38ページの4目町有林管理費につきましては、前年度比210万1,000円増の3,416万3,000円を計上したところでございます。増額の主な要因は、造林、下草刈り等の事業費の増によるものであります。2節から4節までは、職員2人分の人件費であります。主な支出ですが、12節委託料では間伐調査事業委託料など前年同額の252万3,000円、14節工事請負費では造林、下草刈り、間伐、保育間伐事業の工事費として298万9,000円増の1,686万円、15節原材料費では造林用のカラマツな

どの苗木147万6,000円をそれぞれ計上したところでございます。なお、事業箇所、事業面積につきましては、予算説明資料12ページの令和3年度町有林管理事業位置図をご参照いただきたいと思いますというふうに思います。また、100年の森づくり事業につきましては、平成25年度から進めているもので、林道ワッカクネツ線沿いの町有林約14haにおいて、令和2年度につきましては開催を中止させていただきましたが、本年5月30日に開催を予定しております第8回町民植樹祭に係る関連経費として10節で食糧費、お茶代1万5,000円、11節で火災保険料19万1,000円のうち2,000円、12節で100年の森整備委託料として77万7,000円、13節で簡易トイレ借り上げ料8万8,000円、15節で造林用苗木147万6,000円のうち、カシワ苗木520本、16万3,000円の合計104万5,000円を計上したところでございます。特定財源につきましては、町有林造林事業補助金625万5,000円など、記載のとおり充当しております。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。

39ページに移りまして、5目公平委員会費は、前年度同様の15万4,000円を計上してございます。

次に、6目企画費は、前年度対比9,473万9,000円増の1億7,092万9,000円を計上したところでございます。増額の主な要因は、ふるさと納税寄附金について前年度実績を考慮し、寄附額2億5,000万円と見込み、それに係る所要の費用1億2,864万5,000円を計上したものであるものでございます。それでは、1節報酬では、町づくり総合計画の中間見直しの終了に伴い、町民会議開催の減及び各種審議会委員報酬を諸費から移行し、新たに増となりましたが、差引き31万9,000円の減となったところでございます。次に、7節報償費は、前年度対比5,696万円の増で、主にふるさと納税寄附の返礼品に充てる経費として増額計上してございます。次に、8節旅費については、前年度比66万4,000円減の189万6,000円を計上しており、コロナ感染拡大を懸念し、出張回数を控え、計上しているところでございます。次に、10節需用費は、前年度実績を踏まえ、差引き20万4,000円減額の144万3,000円を計上しております。次に、11節役務費は、前年度対比3,267万2,000円増で、ふるさと納税寄附額を見込み、ふるさと寄附返礼品発送費用1,900万円を増額し、2行目のふるさと寄附PR用広告料175万円の増、最終行のその他手数料ではポータルサイト手数料825万7,000円増額し、中ほどのふるさと納税管理システムサービス手数料は寄附件数の増加に伴い、事務作業の効率化を図るため、寄附者に対して発行いたします寄附金受領証明書を現在使用しております管理システム側において発行するサービスを活用するもので、364万5,000円を新たに追加

計上してございます。次に、40ページをお開き願います。12節委託料では、前年度対比1,271万7,000円増の2,592万9,000円を計上しております。その主な要因は、起債システム導入の完了や重点プロジェクト推進事業でまちづくり講演会分の減額など212万1,000円を減額し、ふるさと納税寄附額の増を見込み、下から3行目のふるさと納税寄附受付委託料572万4,000円を増額し、公共施設の具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点を持って公共施設マネジメントを推進する観点から、令和3年度中に個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直し並びに個別施設計画の策定に必要な費用として、上から5行目の公共施設等総合管理計画策定業務委託料275万円と最終行の個別施設計画策定業務委託料639万1,000円、合わせまして914万1,000円を新たに計上してございます。次に、13節使用料及び賃借料は、前年度対比66万7,000円の増額で、地域おこし協力隊に係る自動車借り上げ料56万8,000円及びコンピューター賃借料として12万円を新たに計上してございます。次に、18節負担金補助及び交付金は、上から4行目の開町100周年記念に併せ、2大祭りのにぎわいを創出するため150万円を増額し、41ページの最終行の地域少子化対策重点推進交付金150万円を新たに計上したほかは前年度と同様な額を計上してございます。特定財源につきましては、39ページにお戻りいただきまして、国、道支出金、指定寄附金、移住体験住宅貸付料ほか、記載のとおり充当してございます。

次に、41ページを御覧願います。中段の7目環境対策費は、前年度対比310万円減の120万円で、主に合併処理浄化槽設置事業助成金を衛生費へ移行したことにより300万円減額のほかは、ほぼ前年度と同様の額を計上してございます。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
藤 内
町 民 課 長

町民課長。

町民課長、藤内よりご説明いたします。

41ページ下段、8目生活安全推進費は、予算額415万8,000円、前年度対比10万8,000円を増額するもので、その主な要因は、42ページ、10節需用費及び12節委託料で過年度の事業実績等を勘案し減額、18節負担金補助及び交付金の消費生活相談広域化負担金で道からの補助金等が減額になったことにより20万円を増額したもので、その他の節につきましては前年度実績等を考慮し、おおむね同額を計上しています。41ページ下段に戻りまして、特定財源につきましては消費者行政活性化事業交付金を記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長

総務企画課長。

亀野総務
企画課長

総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。

9目情報管理費は、前年度対比296万5,000円減の5,355万6,000円を計上したところでございます。その主な要因は、12節委託料でシステム整備の終了に伴い200万円の減と18節、マイナンバーカード管理、運用に伴い、地方公共団体情報システム機構への負担金136万8,000円の減額によるものでございます。増額では、12節、最終行の住民情報システム自治体クラウド事業の保守料が増えたことで41万円増額となっており、その他の節においては前年度実績などを考慮し、計上したところでございます。特定財源は、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金72万円を充当するものでございます。

次に、43ページに移りまして、10目地域生活交通確保対策事業費は、前年度対比785万2,000円増の2,621万2,000円を計上したところでございます。その主な要因は、18節で地域交通の確保のために、コロナの影響を受けている十勝バス、拓殖バスへの地域生活交通路線維持費補助金を前年度対比600万円増の1,400万円を計上したことによるものでございます。また、令和3年度で3年目となる高齢者等移動支援実証事業について、現在自宅から役場までのハイヤー代金6往復分相当をチケットにて交付しているところ、これを倍の12往復に拡充し、本年度より本格的に事業に着手するため、前年度比200万円増額の400万円を計上したところでございます。特定財源につきましては、国鉄土幌線基金利子収入及び同基金繰入金、愛のまち建設基金繰入金を記載のとおり充当するものでございます。

次に、11目協働推進事業費は、前年度対比50万円の減額で、まちづくり活性化を図る上での事業拡充に伴い、町づくり協働推進事業助成金を40万円増額し、新年度より公書発送を月1回の配布に改めたことによりパートナーシップ事業交付金を90万円減額したほかは、前年度と同様な額を計上してございます。特定財源については、愛のまち建設基金繰入金ほか、記載のとおり充当するものでございます。

次に、12目諸費は、前年度対比2億4,888万9,000円減の1,554万5,000円を計上したところでございます。その主な要因は、防災関連工事が完了したことにより、12節委託料で防災無線に関わる施工管理業務、実施設計業務、合わせて1,318万9,000円減額、14節工事請負費では非常用発電機燃料タンク増設工事及び防災無線整備工事、合わせて2億3,967万5,000円減額、18節負担金補助及び交付金で北海道総行政情報ネットワーク工事負担金346万5,000円が減額となったところでございます。それでは、44ページをお開き願います。増額では、10節需用費で新たな防災無線施設に必要な光熱費用分として76万9,000円を増額、12節委託料で防災無線運用に当たり、防災無線保守管理委託料、前年度対比486万2,000円増の711万2,000円を計上し、13節使用料及び賃借料でAEDの更新時期を迎え、新たに12台をリース方式に切り替

えるため77万6,000円増額、19節扶助費で災害時のコロナ感染防止に備え、衛生資機材など各種備蓄品を追加購入するため、防災救助用物資購入費用124万3,000円の増額となっており、これ以外の予算については前年度とほぼ同様となっております。

次に、13目財政調整基金費は、前年度対比5万2,000円減の21万6,000円で、利子分を基金に積み立てるもので、特定財源につきましては基金利子収入を全額充当するものでございます。

次に、14目愛のまち建設基金費は、前年度対比9,604万8,000円増の1億2,623万9,000円で、指定寄附金など基金に積み立てるものですが、ふるさと納税寄附増額に伴い、寄附額から5割経費を差し引いた積立額を1億2,500万円と見込んでいることから、大幅な増額となっているものでございます。特定財源につきましては、同基金利子収入及び指定寄附金を記載のとおり充当するものでございます。

次に、45ページに移りまして、15目飯島賞贈呈基金費は予算額5万円で、表彰者への記念品を購入するもので、特定財源については同基金利子収入及び繰入金を全額充当するものでございます。

次に、16目減債基金費は、前年度対比7万7,000円減の47万5,000円で、利子分を基金に積み立てるもので、特定財源については基金利子収入を全額を充当するものでございます。

次に、17目地方創生推進事業費は、前年度対比69万1,000円増の342万7,000円を計上したところでございます。その主な要因は、18節で地方創生推進交付金を活用しながら、令和3年度より北海道と17市町村が連携して取り組む新しい生活様式を踏まえた公共交通を生かした地域活性化交流推進事業に50万円を新たに計上したところでございます。特定財源については、地方創生推進交付金、移住支援事業交付金を記載のとおり充当してございます。

次に、18目開町100周年記念事業費につきましては、執行方針でも述べておりますように、土幌町を築いていただいた先人の偉業に感謝し、記録が残る昭和37年に挙行了した開町40年、町制施行記念以降10年ごとに記念事業に取り組んできたところでございます。特に本年は大きな節目でもある開町100周年に当たり、改めて土幌らしさを認識し、振り返り、このすばらしい郷土を次世代につなげ、受け継ぐ責務を町民全体で意識できるよう、11月15日開催の式典を中心に、検討委員会、各団体のご意向も含め、各種事業などに必要な経費として3,700万円を計上したところでございます。なお、主要な事業につきましては、令和3年度予算説明資料13ページに掲載してございますので、ご参照願います。

それでは、1節報酬は、記念事業などを検討いただく委員13名に対して報酬11万7,000円を計上してございます。7節報償費は委員への謝礼や功労者表彰及び記念品代として150万円を計上、8節旅費は開

町100周年記念事業の一環として日本ハムファイターズ市町村応援大使事業のうち、応援大使選定市町村対抗で特産品一押しグルメを持ち寄り、来場者の投票によりグランプリを決定するイベントへ出展するための旅費として10万4,000円のほか、記念事業検討委員会の費用弁償2万円を計上し、合計12万4,000円を計上してございます。次に、10節需用費では、各種消耗品や式典、引き出物などに必要な食糧費、案内状などの印刷費として合わせて88万円を計上してございます。11節役務費は、郵便料及び各種事業、記念式典に係る情報発信を積極的に行うため、各種広告媒体に対しての広告料並びにチラシ折り込み料、合わせて196万8,000円を計上しております。次、46ページをお開きを願います。12節委託料では、前年度対比2,629万1,000円増の2,729万1,000円を計上したところであります。その内訳は、90周年以降の町史、10年間の町史編集に引き続き、町史続編「土幌のあゆみ」の企画、編集、デザインなど、作成費用に町史続編作成委託料727万9,000円、100周年記念に関連した懸垂幕、パネル看板など作成費用として83万円、平成29年に作成した町勢要覧の更新に伴う作成委託料101万5,000円、続きまして記念事業といたしまして当日の記念式典や記念講演、記念資料作成などに記念事業企画委託料895万7,000円を計上、次に開町100周年記念の節目に合わせ、ホームページのリニューアルを行い、内部の整理整頓を行うほか、改めて最新の形に設計し直し、様々な機能追加を行い、更新作業の効率化や閲覧者の使用性を高め、反応率アップにつなげるためにホームページ作成委託料800万円を計上、次に次世代へ引き継ぐための記録映像制作委託料66万円を計上し、100周年記念を含め、土幌町の地域資源を活用しながらの観光PR用映像作成委託料55万円を計上したところでございます。次に、18節負担金補助及び交付金は、冠事業として女性まつりなど4事業に対し記念行事助成金212万円を計上し、開町100周年記念事業、北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使事業実行委員会に対し助成金300万円を計上し、合わせて512万円を計上したところでございます。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
藤 内
町民課長

町民課長。

町民課長、藤内よりご説明いたします。

46ページ、2項1目税務総務費は、予算額4,946万8,000円、前年度対比55万9,000円を増額するもので、その主な要因は人事異動に伴う1節報酬から4節共済費までの人件費で39万3,000円を増額、47ページ、8節旅費で各税務関係研修会の参加実績を勘案し、17万3,000円を増額、その他の節につきましては前年度実績等を考慮し、前年度とおおむね同額を計上しています。46ページに戻りまして、特定財源につきましては土地精通者謝金を記載のとおり見込んでいます。

次に、47ページ、2目賦課徴収費は、予算額1,335万円、前年度対比376万6,000円を減額するもので、その主な要因は、12節委託料で令和3年度に3年ごとに行う固定資産税の評価替え事務が令和2年度に終了したことにより、鑑定評価業務委託料296万6,000円を減額、国が推進している行政手続の電子化に伴い、関係機関とのデータ連係を行うための確定申告支援システム導入委託料がシステム導入の完了により500万円の減額、48ページ、22節償還金利子及び割引料で新型コロナウイルス感染症の影響から町民法人税の予定納税に関わる還付金の増加が予想されることから、町民税還付金400万円を増額し、その他の節につきましては前年度実績等を考慮し、前年度とおおむね同額を計上しています。47ページに戻りまして、特定財源につきましては自動車臨時運行許可申請手数料を記載のとおり見込んでおります。

続きまして、48ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費は、予算額1,733万2,000円、前年度対比1,853万6,000円を減額するもので、その主な要因は、12節委託料で戸籍総合システム・ブックレス保守委託料が戸籍総合システムの更新に併せ端末利用及びハードウェア保守を変更したことにより331万1,000円の増額、令和2年度に、戸籍法の一部改正による戸籍情報システム改修委託料642万4,000円、平成22年度に導入した戸籍総合システムが5年ごとの更新時期を令和3年2月に迎え、戸籍総合システムの機器更新として戸籍総合システム更新委託料1,210万円、戸籍総合システム証明交付印刷機設定委託料55万5,000円を新規で計上していましたが、いずれも作業が終了したため、合計で1,907万9,000円を減額、個人番号カード等関連事務委託料は国からの個人番号カードの概算見込みにより147万円の減額、17節備品購入費でマイナンバーカード等の専用プリンター及びパスポート交付用端末が5年ごとの更新時期となるため、69万8,000円を増額、その他の節につきましては前年度実績等を考慮し、計上したところであります。特定財源といたしましては、諸証明手数料、個人番号カード等関連事務事業補助金ほか、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
亀野
選挙管理
委員会
事務局長

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長、亀野よりご説明申し上げます。

4項1目選挙管理委員会費は、前年度対比19万9,000円増の560万8,000円で、1節報酬から4節共済費まで、職員1名分の人件費を除くとほぼ前年度と同様となっております。

次に、2目衆議院議員総選挙費は、本年予定されてございます選挙費用で総額833万9,000円を計上するもので、特定財源として道選挙委託金を記載のとおり充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

加藤委員長 亀野総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。</p> <p>50ページ中段を御覧願います。5項1目統計調査総務費は、前年度対比426万8,000円減の701万8,000円を計上したところでございます。減額の主な要因は、昨年度実施をいたしました国勢調査の終了に伴い減額し、令和3年6月1日から実施をいたします経済センサス活動調査に必要な経費を増額計上しているもので、特定財源としては道からの経済センサス委託金ほか、47万2,000円を充当するものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
加藤委員長 矢野監査 委員会 事務局長	<p>監査委員会事務局長。</p> <p>51ページをお開きください。監査委員費について監査委員事務局長、矢野よりご説明申し上げます。</p> <p>2款6項1目監査委員費の予算総額は209万7,000円で、対前年度比8,000円の減となっております。要因は、18節負担金補助及び交付金の十勝町村等監査委員協議会負担金8,000円の減額によるものです。その他の節につきましては、おおむね前年同様の予算を計上したところ です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
加藤委員長	<p>ここで3時15分まで休憩とします。</p> <p style="text-align: center;">午後 3時04分 休憩 午後 3時15分 再開</p>
質疑 加藤委員長	<p>休憩前に引き続き委員会を開きます。</p> <p>説明が終わりましたので、議会費、総務費について質疑を行います。ありませんか。10番、森本委員。</p>
森本委員	<p>41ページ、18節負担金補助及び交付金の中の旧小学校施設等利活用推進補助金について、昨年度と同様の金額だと思いますけれども、予算化されております。補助金について設置したわけですが、今後どのような動きがあるのか、また令和2年度までにどのような動きをしてきたのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。</p>
加藤委員長 亀野総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。</p> <p>令和元年度末まで合わせて今まで4校が閉校となったところでございますが、その中で何件かは計画立案まではきたものの、やはり経費等の関係でなかなか実施までには至らなかったというのが現実でござ</p>

います。今後も、今実は何件か提案する案件もあるのですが、やはり施設のボリュームもありまして経費に関わる問題が大きくて、なかなか実施できていないというのが現状でございます。

以上でございます。

加藤
委員長
森本委員

10番、森本委員。

経費について折り合いがつかないというか、それが原因で話がまとまっていかないということでありまして、利用をぜひしてほしいということであれば、その辺を少し曲げてでも活用していただくことのほうが恐らく大事だと思うのです。人が使わずに老朽化させてしまうよりも、ある施設は使ってもらえるほうがいいということだと思いますので、現在いろいろ提案いただいている部分についても前向きな検討をしながら、一日も早く利活用していただけるように検討をお願いしたいと思います。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。

森本委員のおっしゃられるとおり、今後参考にして検討してまいりますと存じます。

以上でございます。

加藤
委員長
伊藤委員

5番、伊藤委員。

43ページなのですが、11款、ここでパートナーシップ事業交付金710万円が90万円減額と説明聞いたような気がしたのですが、なぜ減ったのか。制度が変わるのであれば、町民はそれ理解しているのか。その辺をお聞きいたします。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長からお答えをいたします。

今回公書が月1回の配布、役場だよりも1回ということで、実は算出根拠の中に配布の回数を掛けて配る方に対してお金を支払っているという計算式がございまして、1回になったということで、その分を2回から1回にしたということで90万円のほうを減額させてもらっているところでございます。

加藤
委員長
伊藤委員

5番、伊藤委員。

聞いたこと答えてもらっていないと思うのですが、そのことは常会長なり町民知っているのですか。私は全く、今日初めて聞いたのですが。

加藤

総務企画課長。

<p>委員長 亀野総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。 実は、予算の前後になりますけれども、これから駐在員会議のほうを実施をいたしまして、その中で周知をしていくような流れになってございます。資料の送付になると思います。駐在員会議自体は毎年4月1日のほうで実施をしておりますが、コロナ禍の中なので、今回は文書にてそれぞれ説明を行うという形になってございます。</p>
<p>加藤 委員長</p>	<p>伊藤委員の質問は、駐在員の方々はそれを理解しているのかという、この内容伝わっているのかということですが、 (何事か言う者あり)</p>
<p>加藤 委員長</p>	<p>暫時休憩します。 暫時休憩</p>
<p>加藤 委員長 澤崎広報 担当主査</p>	<p>休憩を解きます。 担当主査。 総務企画課企画グループ広報広聴担当、澤崎よりご説明いたします。 しほろ役場だよりの月2回の発行を月1回に変更することに対して公書発送も月1回、月末のみとさせていただくことにつきまして、3月15日号のしほろ役場だよりにて町民全体に周知する予定となっております。 以上です。</p>
<p>加藤 委員長 伊藤委員</p>	<p>5番、伊藤委員。 常会長の責任の考え方なのだと思いますけれども、広報配布だけが常会長の仕事ではないと思うのです。結局1回減ったから削るよというのは、いかにも拙速過ぎるような気するのです。というのは、常会長のやり手がいなくて、何とか常会でこれを財源手当てしてお願いしているというのがうちの常会なのだと思いますけれども、そこで減額されるとなると、またまた受け手がいなくなってしまうのではないかという懸念が出てくるわけです。そんなに回数減って90万円減らすことが、町の財政逼迫しているのか。常会長というのは、その地域の住民のあらゆる相談を受けたり、いろんな苦情を受けたり、広報の配布だけではない責務があるので、そこら辺をどう考えていただけるかということなのです。予算ですから、これはこれとして、今後もし検討することになり、パートナーシップ事業で別なメニューで増やすことがあればまた検討してもらえばいいのですけれども、考え方だけ述べておきます。 (何事か言う者あり)</p>
<p>加藤</p>	<p>暫時休憩します。</p>

委員長

午後 3時24分 休憩

午後 3時30分 再開

加藤
委員長

休憩を解きます

今の伊藤委員の質問に対して総務企画課より資料説明がありますので、総務企画課長、説明をお願いします。

亀野総務
企画課長

総務企画課長、亀野よりご説明をいたします。

大変申し訳ございません。資料が今お手元にあるかと思うのですが、今回パートナーシップ推進交付金の算出根拠としてこの資料、右下斜めのほうに、単純に言えば答えが91万1,890円という、これが減額の根拠になりまして、それぞれちょっと計算式が複雑でございまして、均等割と戸数割が両立しておりまして、一律というところが一番下、合計の上なのですけれども、これは農村部、広域の部分がありますので、この分は別価格ということで単価を設定してございます。今回世帯割の分、現状では850円となっておりますが、今回改正に当たりましてそれぞれ7割程度減額、全部で2分の1というのではなくて、約7割程度減額をさせていただいて、全体で90万円という数字を出したところでございます。ただ、各常会によっては戸数の多いところではかなりご負担があらうかと思いますが、何とぞご理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

加藤
委員長
牧野委員

そのほか質問ありませんか。7番、牧野委員。

36ページ、12節委託料のアスベスト調査の委託料ですが、どの場所で行うのか、またどんな調査方法を行うのかお伺いします。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりご説明をいたします。

具体的な内容につきましては担当のほうからご説明をさせていただきますので、ご了承願います。

加藤
委員長
福田総務
担当主査

担当主査。

総務企画課総務防災担当、福田よりお答え申し上げます。

アスベストの委託に伴う調査なのですが、庁舎の執務室、そして階段、ホール、天井裏にアスベストを含む部材が一部使用されておりまして、その場所において空気を採取いたしまして数値を測るといった調査となっております。

以上です。

加藤

7番、牧野委員。

委員長 牧野委員	その調査の結果がよくなかった場合の処理だったりとか対応というのはどのように行いますか、
加藤 委員長 福田総務 担当主査	担当主査。 総務企画課、福田よりお答え申し上げます。 現状であります、今のところ検査の結果は基準値以内ということで収まっておりまして、万が一それが基準値をオーバーした場合は改修というふうになってくると思われましても、今の段階で天井をいじらない限りは飛散しないという前提で動いていますので、まず大丈夫というふうに思っています。
加藤 委員長 河口委員	2番、河口委員。 43ページの地域生活交通確保対策事業費について、18節負担金補助及び交付金の部分で地域生活交通路線維持補助金、これ十勝バス、拓殖バスに補助する部分だと思っておりますが、1,400万円、昨年が800万円でしたので、その増額の根拠を教えてくださいたいのですが。
加藤 委員長 亀野総務 企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。 詳細の算出根拠につきましては担当の主査のほうからご説明をいたしますので、ご了承願います。
加藤 委員長 河田企画 担当主査	担当主査。 総務企画課企画グループ、河田よりお答えさせていただきます。 こちらの補助金につきましては、令和2年度におきましても12月か、ちょっとごめんなさい、一旦補正予算を組ませていただきまして、ほぼ昨年と同額の金額に最終的にはなっております。積算の根拠なのですけれども、十勝バス、それから拓殖バスにおきましてそれぞれ過去の実績に基づきまして試算をしております。その数字に基づいた金額を予算計上させていただいているところでございます。 以上です。
加藤 委員長 牧野委員	7番、牧野委員。 48ページ、3項、12節の委託料なのですがすけれども、きっとマイナンバーカードの発行のことかと思えますけれども、システムが出来上がったということで普及も進んでいるかと思えますが、まだまだカードのほうをつくられていない方多いのではないかと思います。このカード、町民の利便性が高まるのであれば、今後どのような普及促進の取組をされるかお伺いします。

加藤委員長
藤内町民課長

町民課長。

町民課長、藤内よりお答えいたします。

マイナンバーカードなのですけれども、ちなみにカードの交付なのですけれども、令和元年度までに543件の発行がありまして、その後令和3年度1月末で交付枚数が819件、申請しているのが1,014件となって増加しております。

マイナンバーカードなのですけれども、今現在土幌町で使える業務といいますと、確定申告のe-Taxができるとか、そういうことに使えている状況で、テレビとかで最近報道されていますけれども、医療機関で保険証と使えるようになりましてなっておりますが、それに対しては専用の読み取りの機器が必要となっておりまして、道内でも何か所かしか入っていない状況になっておりますので、土幌のほうでマイナンバーカードを持っている利便性があるかといえば、まだそういうところまでは至っていないのかなと思います。でも、これから国のほうも全国民マイナンバーカード配付ということで進んでおりますので、町のほうとしても今後保険証とか使えるとか、あとコンビニとか、そういうところに行けば住民票とかがマイナンバーカードがあれば役場に行かなくても自分の住んでいる町村でなくても取れるとかという利便性につながっていきますので、広報等、ホームページ等を利用しながら皆さんに取得するようなことで周知をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

加藤委員長
牧野委員

7番、牧野委員。

病院でも使えるようになるというのは、令和3年3月から全国で一部でスタートしているというのですけれども、うちの町の病院だったりとか管内の病院というのはいつ頃になるのでしょうか。

加藤委員長
藤内町民課長

町民課長。

町民課長、藤内のほうよりお答えいたします。

時期的なものについてはまだ決まっておりませんが、読み取りの機械のほうについては今後導入される方向で今国のほうで検討されているのですけれども、土幌町の病院にというのはまだ決定していません。

以上です。

加藤委員長
牧野委員

7番、牧野委員。

保険証を使えるというふうになるのですけれども、保険証になるには事前の申込みが必要ということで、スマホだったりとかパソコンでやるらしいのですけれども、なかなかその操作苦手な方って結構多い

加藤
委員長
藤内
町民課長

と思うのですけれども、その辺の対応ってどういうふうに考えていますか。

町民課長。

町民課長、藤内のほうよりお答えいたします。

マイナンバーカードの登録とかというのは、スマホでできたりパソコンでできたり、できない方は郵送でということをお願いしているところでもあります。マイナンバーカードが役場に届きましたら本人に交付するわけですが、その時点で暗証番号なりを設定してもらうときにそのことも説明いたしまして、マイナンバーカードをパソコンに読み込ませて登録できる機械が役場の窓口に1台ありますし、スマホは持っているけれども、操作ができないという方であれば、職員がその場でその方のスマホを利用させていただいて登録をしてあげるといことも実際今現在行っております。そもそもスマホがなくて登録ができないとか、そういうことでありましても状況を見ながら、個人の自分のスマホでないと登録できないということありませんので、うちのほうの職員のスマホを使って登録してあげるといことも可能ですので、その辺については随時状況見ながら対応していくようにしています。

以上です。

加藤
委員長
河口委員

2番、河口委員。

44ページです。諸費の中での19節扶助費、災害救助用物資について計上されているわけなのですが、コロナの関係で増額されているということなのですが、コロナを抜かした部分で災害の供給ということで、備蓄品ということでいろいろな事業所と災害連携協定等を町は結んでいるということは理解をしておりますが、土幌農協とも結んでいるということではありますが、土幌農協には食品工場がございます。じゃがりとかコロッケをOEM供給をしております。この在庫品について災害時に供給を可能な、そういう協定が結ばれているかをお聞きをしたいと思います。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。

各JAさんのほうでOEMで行っているカルビーさんとかいろいろ、ニチレイとかあるのですけれども、そちらとは協定は実際結んではおりません。先ほど農協のほうとの協定というお話を言っておりましたが、実は農協さん自体が今回の防災の体制の中に農協さんも組織として協力をしていただいて体制づくりをつくっていただいているのが現状でございます。

加藤委員長 河口委員	2番、河口委員。 そういうことだと、今カルビーにしてもニチレイにしても企業イメージのアップという部分もあると思いますので、ぜひそちらのほうとの協定も町のほうで計画をしていただきたいなと思います。本町もそれだけの工場を持っている町でありますので、町としての意識の高揚みたいな部分も期待もできますし、実際災害のときにどれほどの効果があるかという部分については未知数であるとは思いますが、誇らしい部分でもありますので、ぜひそういった部分も考えていただきたいなと思います。
加藤委員長 亀野総務 企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。 早速そのご意見を参考に、農協さんを通して各企業と協議をいたしまして、可能であれば協定のほうを締結していければなと考えてございます。あと、できれば保存期間の長い商品が地場産でできればなと考えておりますので、それも含めましてJAさんのほうとも打合せ、協議のほうを進めと思います。 以上でございます。
加藤委員長	そのほかありませんか。
加藤委員長	(なし) なければ、これで議会費、総務費の質疑を終了します。 本日は、これで予算審査特別委員会を散会します。 明日は午前10時から再開します。 お疲れさまでした。

(午後 3時45分)